

第 9 期

事業報告

（ 自 平成 30 年 4 月 1 日
至 平成 31 年 3 月 31 日 ）

東京日野自動車株式会社

第9期(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日) 事業報告

1. 会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国の経済は、自然災害により輸出等を中心に経済が一時的に押し下げられた中、企業活動による雇用・所得環境の改善により個人消費の持ち直しが続くなど、経済の好循環は着実に回りつつあります。

このような経営環境の中、当社の販売テリトリーである東京・埼玉地区の大・中型トラック市場は前年差▲5.3%の9,530台となり、小型トラック市場においては前年差+1.8%の16,213台となりました。また、全バスにおいては▲12.7%の1,618台となりました。

当社の販売台数は、大・中型トラックの需要が縮小する中、前年差+4.1%の4,487台と増加し、また、モデルチェンジによる安全・環境性能などで好評をいただいた結果、シェアは37.8%(+1.6%)となり、メーカーの46年連続登録台数No.1に貢献することが出来ました。また、小型トラックにおいては「日野デュトロ」の積極的な販売活動により、販売台数は前年差+12.7%の4,731台と拡大し、シェアも24.9%(+2.6%)となり前事業年度を上回りました。全バスにおける販売台数は前年差▲2.1%の589台と減少しましたが、シェアは30.9%(+1.5%)と拡大し、トップシェアを維持する事が出来ました。

以上の結果、当事業年度の売上高は大型トラック、小型トラックの販売台数増加により1,035億74百万円と前事業年度に比べ88億96百万円(+9.4%)の増収となりました。損益面では、設備投資等により営業費が増加したものの、TS(トータルサポート)利益の増加により、営業利益は14億9百万円(+12.6%)、経常利益は15億5百万円(+8.2%)、税金費用は法人税、住民税及び事業税を6億36百万円計上し、当期純利益は9億18百万円(+8.3%)と前事業年度と比べ増益となりました。

②部門別の売上状況

区 分	前期（平成29年度）			当期（平成30年度）			前期比較増減（△）					
	台数	金額	構成比	台数	金額	構成比	台数	金額	伸び率			
車 両	新 車	バ ス	大 型	台 343	百万円 10,939	% 11.6	台 279	百万円 9,496	% 9.2	△ 64	△ 1,443	86.8
			中 型	51	962	1.0	92	1,642	1.6	41	680	170.7
			小 型	208	1,981	2.1	218	2,075	2.0	10	94	104.7
			計	602	13,883	14.7	589	13,214	12.8	△ 13	△ 669	95.2
	ト ラ ッ ク	大 型	2,165	25,679	27.1	2,547	31,993	30.9	382	6,314	124.6	
		中 型	2,144	13,035	13.8	1,940	13,437	13.0	△ 204	402	103.1	
		小 型	4,196	16,641	17.6	4,731	19,144	18.5	535	2,503	115.0	
		計	8,505	55,355	58.5	9,218	64,575	62.3	713	9,220	116.7	
	新車計	9,107	69,239	73.1	9,807	77,790	75.1	700	8,551	112.3		
	中 古 車	2,582	3,600	3.8	2,492	3,603	3.5	△ 90	3	100.1		
	車 両 計	11,689	72,840	76.9	12,299	81,393	78.6	610	8,553	111.7		
部 整	部 品		5,742	6.1		5,708	5.5		△ 34	99.4		
	整 備		15,381	16.2		15,703	15.2		322	102.1		
	部 整 計		21,123	22.3		21,412	20.7		289	101.4		
そ の 他 売 上 高		2	0.0		4	0.0		2	0.0			
商 品 売 上 高		93,966	99.2		102,810	99.3		8,844	109.4			
収 入 手 数 料		712	0.8		763	0.7		51	107.2			
売 上 高		94,678	100.0		103,574	100.0		8,896	109.4			

③設備投資の状況

当事業年度の設備投資の総額は322百万円で、主なものは松伏支店、瑞穂支店の工場修繕に伴う機械装置および工具器具の購入によるものであります。

④直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第6期 (平成28年3月期)	第7期 (平成29年3月期)	前期(第8期) (平成30年3月期)	当期(第9期) (平成31年3月期)
売 上 高 (百万円)	87,435	91,948	94,678	103,574
経 常 損 益 (百万円)	1,315	1,476	1,390	1,505
当 期 純 損 益 (百万円)	774	908	848	918
1株当たり当期純損益 (円)	387,165.31	454,430.42	424,166.88	459,429.36
純 資 産 (百万円)	4,414	5,014	5,567	5,560
総 資 産 (百万円)	36,728	38,367	51,763	48,740

⑤対処すべき課題

2019年度の我が国経済は、米中貿易摩擦等による世界経済への悪影響が予測され、先行き不透明な景気動向が懸念されております。

当社の主力商品でありますバス・トラックの販売においては、国内全体では代替需要の一巡もあり、緩やかな減少基調をたどると見込まれております。しかしながら、当社の販売テリトリーである東京・埼玉地区においては、小型トラックのモデルチェンジ、ネット通販の進展等による物流需要の増加が見込まれ、堅調に推移すると予測されます。

このような状況を踏まえ、昨今の新車販売拡大による保有増加を活かすため、教育・業務改善、設備投資等による体制強化を継続するとともに、拡大余地のある板金塗装・小型トラック車検等の事業を着実に推し進め、質・量共に全国No.1の「モデルディーラー」となるべく取組んで参ります。

⑥主要な事業内容

各種トラック・バスおよび部品の販売と修理ならびに保険代理業を行っております。

事業種目	内 容	
新 車	バス	観光用（スーパーハイデッカ、ハイデッカ など） 路線用（一般路線車、コミュニティバス など） 自家用（スポーツクラブ・会社・学校・園児 などの送迎車） 特殊用途（レントゲン車、商品展示車、キャンピングカー など）
	トラック	カーゴ、バン、冷凍・保冷車 などの物流関連車 ダンプ、ミキサー、セルフローダー などの建設関連車 タンクローリ、バルク車、車両運搬車、消防車 など各種架装車 セミトラクタ、フルトラクタ ほか
中古車	各種中古車両の売買	
部 品	自動車部品・工具、用品等の販売	
修理・架装	自動車の法定点検整備、一般修理および自動車車体の製作・加工	
そ の 他	保険代理業（損害保険並びに生命保険の募集）、レンタカー事業	

⑦主要な営業所および工場（平成 31 年 3 月 31 日現在）

事業所名	所在地	事業所名	所在地
本 社	東京都港区	大 宮 支 店	埼玉県さいたま市
江 戸 川 支 店	東京都江戸川区	川 口 支 店	埼玉県川口市
六 郷 支 店	東京都大田区	新 狭 山 支 店	埼玉県狭山市
足 立 支 店	東京都足立区	朝 霞 支 店	埼玉県朝霞市
板 橋 支 店	東京都板橋区	松 伏 支 店	埼玉県北葛飾郡
八 王 子 支 店	東京都八王子市	熊 谷 支 店	埼玉県熊谷市
瑞 穂 支 店	東京都西多摩郡	岩 槻 工 場	埼玉県さいたま市
京浜島車検センター	東京都大田区	秩 父 工 場	埼玉県秩父郡

⑧従業員の状況（平成 31 年 3 月 31 日現在）

区 分	従業員数	前期末比較増減	平均年齢	平均勤続年数
	名	名	歳	年
男 子	701	増 4	38.8	15.5
女 子	59	増 1	40.5	15.4
計	760	増 5	39.0	15.5

（注）上記従業員数には関連会社等への出向者、臨時雇員は含んでおりません。
また、当社への出向者は含んでおります。

⑨重要な親会社及び子会社の状況

(1)親会社との関係

日野セールスサポート株式会社は、当社株式 2,000 株（議決権比率 100.0%）を保有しております。
また、当社は同社より不動産を賃借しております。

日野自動車株式会社は、日野セールスサポート株式会社の議決権を 80.0%保有しており、また、
トヨタ自動車株式会社は、日野自動車株式会社の議決権を 50.1%保有しておりますので、当社の
支配株主にあたります。

2. 会社の株式に関する事項(平成31年3月31日現在)

(1)株式数	発行可能株式総数	8,000株
	発行済株式の総数(普通株式)	2,000株
(2)当期末株主総数		1名
(3)株主の状況		

株主名	当社への出資状況		当社の当該大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	出資比率
日野セルスポート株式会社	2,000株	100.0%	—株	—%

3. 会社役員に関する事項

①取締役および監査役の状況(平成31年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当	他の法人等の代表状況
代表取締役社長	川井 博人	全般統括	
代表取締役専務	大間 英生	営業本部長・技術特装部担当	
常務取締役	橋本 修一	管理本部長・管理部・監査部担当	
取締役	菅 浩悦	八王子支店・瑞穂支店・新狭山支店・朝霞支店担当 特装部担当	
取締役	田島 勇	大宮支店・松伏支店・川口支店・熊谷支店・岩槻工場 秩父工場担当	
取締役	井上 哲也	江戸川支店・六郷支店・足立支店・板橋支店	
取締役	真野 光弘	営業推進部・TS推進部担当・中古車部担当	
取締役	岩崎 達也	バス部・直納第一営業部・直納第二営業部・	
取締役	箕輪 一巳		
非常勤取締役	河崎 俊哉		
常勤監査役	金丸 秀光		
非常勤監査役	玉木 豊久		
非常勤監査役	佐藤 真一		

注1. 非常勤取締役 河崎俊哉氏は、平成30年11月15日開催の臨時株主総会みなし決議において選任され就任した取締役であります。

非常勤監査役 玉木豊久氏は、平成31年3月29日開催の臨時株主総会において選任され就任した監査役であります。

②期中退任取締役

退任当時の地位	氏名	退任当時の担当	退任当時の 他の法人等 の代表状況
非常勤取締役	谷口 智貞		
非常勤監査役	中澤 晃一		

注1. 非常勤取締役 谷口智貞氏は、平成30年10月18日死亡により退任した取締役であります。
非常勤監査役 中澤晃一氏は、平成31年3月29日開催の臨時株主総会において退任した
監査役であります。

③取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取締役	8人	111,816千円	
監査役	1人	10,800千円	
計	9人	122,616千円	

注1. 平成23年2月1日の株主総会みなし決議による取締役の支払報酬限度額は年額3億円であり、
監査役の支払報酬限度額は年額30百万円であります。

4. 会計監査人に関する事項

①会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

5. 会社の体制および方針

当社は、平成 28 年 12 月 16 日開催の取締役会にて「業務の適正を確保するための体制」の構築の基本方針として下記のとおり決議いたしました。

業務の適正を確保するための体制

日野グループの一員として日野自動車株式会社が定める「HINO 基本理念」及び「日野行動指針」に基づき、健全な企業風土を醸成し、業務の場においては、業務プロセスの中に問題発見と改善の仕組みを組み込むとともに、それを実践する人材の育成に不断の努力を払い、内部統制の仕組みを整備、構築し、業務改善を進めている。以上の認識を基盤にした会社法所定の以下の項目に関する基本方針は次のとおりとする。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 役員研修等の場において、取締役が法令及び定款に則って行動するよう徹底する。
- ② 職務執行にあたっては、取締役会及び組織横断的な各種会議体で、総合的に検討したうえで意思決定を行う。また、取締役会等への付議事項を定めた規定に基づき適切に付議する。
- ③ 取締役は取締役会等重要な会議を通して各取締役の職務執行を監督し、監査役は取締役会等重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監督する。
- ④ 企業倫理、コンプライアンス及びリスク管理に関する重要課題と対応について安全・コンプラ倫理委員会等で適切に審議する。また、組織横断的な各種会議体で各部門におけるリスクの把握及び対応の方針と体制について審議し、決定する。
- ⑤ 社内すべての取締役、監査役および使用人からのコンプライアンス違反に対する社内通報体制として、社内通報制度を整備し、その運用に関する規定を定め、是正、改善の必要があるときは速やかに適切な措置をとる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会規定、稟議規定、文書保存年限基準に基づき、管理部及び各担当部署にて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存及び管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- ② 監査部は内部監査規定に基づき取締役職務に係る情報の保存及び管理に対して監査を行い、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく監査役へ報告する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程、その他体制

- ① リスク管理体制を整備するために、リスク管理に係る規定を定める。
- ② 社内リスク管理体制強化のため、管理本部内に内部統制担当者を置き、内部統制担当者はリスク管理および内部統制の状況を点検し、改善を推進する。
- ③ 販売先、仕入先、関係会社等との取引は、職務権限規定、稟議規定、販売業務規定、整備業務管理規定、中古車部業務規定、経理規定等に基づいて行い、管理本部長を責任者として管理の事務を行う。
- ④ 取締役は取締役会において会社の財務状況の把握に努め、担当する部門における月次及び四半期の損益状況を報告し、会社の損失に影響を与える重要事実が発見された場合は、速やかに適切な情報開示を行う。

- ⑤ 監査部は内部監査規定に基づきリスク管理に対して監査を行い、その有効性について評価し、是正、改善の必要があるときは遅滞なく監査役へ報告する。
- ⑥ 予算制度等により、資金を適切に管理するとともに、稟議制度などにより所定の権限及び責任に基づいて業務及び予算の執行を行う。また、重要案件については、取締役会及び経営会議への付議基準を定めた規定に基づき、適切に付議する。
- ⑦ 災害等の発生に備え、マニュアルの整備や訓練などを行うほか必要に応じて、リスク分散措置及び保険付保等を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するもとし、経営に関わる職務執行上の重要案件については、取締役および監査役から構成される経営会議において事前審議を行い、その審議をへて執行決定を行うこととする。経営会議については、原則月3回開催とする。
- ② 取締役の職務執行については、取締役会規定、稟議規定、職務権限規定に基づきそれぞれの責任者およびその責任、執行手続きについて定めることとする。
- ③ 取締役が業務を効率的に行うために、業務の合理化および手続き等の簡略化に努める。
- ④ 中期経営計画及び年度毎の会社方針を基に、組織の各段階で方針を具体化し、一貫した方針管理を行う。
- ⑤ 各担当取締役が、経営方針に基づいて、管理監督者等を指揮監督するとともに、各部門に業務の権限を付与し機動的な意思決定を行う。
- ⑥ 業務の効率化を図るため、内部統制が有効に機能するようITシステムに関する整備を推進する。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の社会的責任を果たすため、「法令遵守」、「倫理面の充実」、「社会貢献」および「財務報告への信頼性」を柱とする倫理規範を定め、法令を遵守し、高い倫理規範を持って行動する。
- ② 内部監査部門として執行部門から独立した監査部を設置し、内部監査責任者は内部監査規定に基づき監査を実行する。
- ③ コンプライアンスに関わる問題および疑問点に関しては、法令遵守ならびに企業倫理に関する情報の早期把握および解決を図る。
- ④ 当社における重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等に対する報告体制として、社外の弁護士、その他第三者機関との情報の授受は管理部が行い、知り得た情報は遅滞なくコンプライアンス責任者である管理本部長を通じて、取締役会または経営会議に報告する。
- ⑤ 各部署の業務分掌を明確化するとともに、継続的な改善を図る土壌を維持する。
- ⑥ 法令遵守およびリスク管理の仕組みを不断に見直し、実効性を確保する。そのため、各部署が点検し、管理部ならびに監査部に報告する等の確認を実施する。

(6) 株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 親会社である日野自動車株式会社、日野セールスサポート株式会社との定期及び随時の情報交換を通じて、日野グループにおける当社の業務の適正化と適法性を確認する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する体制

- ① 監査役が求めた場合とし、監査役の職務を補助すべきスタッフを配置する場合は専任または兼任とする。その人事については、事前に監査役と担当役員が協議する。

(8) 監査役への報告に関する体制および当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

- ① 取締役は主な業務について担当部署を通じて適宜適切に監査役に報告するほか、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。
- ② 取締役および使用人は、監査役求めに応じ、定期的にまた随時監査役に事業の報告をする。
- ③ 監査役への報告をした者について、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けることはない旨を定めた規定を整備し、取締役および使用人に周知徹底する。

(9) 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 監査役職務に必要となる費用については、監査役が必要と考える金額を適正に予算措置するとともに、予算措置時に想定し得ない事由のために必要となった費用についても当社が負担する。

(10) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 主要な会議体には監査役の出席を得るとともに、監査役による重要書類の閲覧、会計監査人との定期的及び随時の情報交換の機会等を確保する。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	43,185,192	流動負債	40,594,815
現金及び預金	1,040,989	支払手形	487,468
受取手形	2,592,463	電子記録債務	5,161,131
売掛金	16,175,809	買掛金	32,190,692
商成品	19,748,224	短期借入金	157,756
仕掛品	262,857	未払金	436,018
前払費用	134,664	未払消費税等	469,625
未収入金	3,076,960	未払費用	628,201
預け金	5,002	未払法人税等	134,901
その他	288,924	前受金	246,824
貸倒引当金	△ 140,704	預り金	232,547
固定資産	5,555,749	賞与引当金	371,902
有形固定資産	1,001,335	役員賞与引当金	60,995
構築物	8,997	その他	16,751
機械装置	682,602	固定負債	2,585,937
車両運搬具	136,229	退職給付引当金	2,362,698
工具器具備品	167,429	役員退職慰労引当金	133,376
リース資産	6,077	その他	89,862
無形固定資産	15,639	負債合計	43,180,752
ソフトウェア	15,339	純資産の部	
その他	299	株主資本	3,650,555
投資その他の資産	4,538,773	資本金	100,000
投資有価証券	4,105,278	資本剰余金	400,000
関係会社株式	4,960	資本準備金	400,000
出資金	3,402	利益剰余金	3,150,555
破産更生債権等	36,031	繰越利益剰余金	3,150,555
長期前払費用	6,100	評価・換算差額等	1,909,632
その他	78,737	その他有価証券評価差額金	1,909,632
繰延税金資産	368,952	純資産合計	5,560,188
貸倒引当金	△ 64,688		
資産合計	48,740,941	負債及び純資産合計	48,740,941

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書

(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		
商品売上高	102,810,475	
収入手数料	763,628	103,574,104
売上原価		95,850,806
売上総利益		7,723,297
販売費及び一般管理費		6,313,414
営業利益		1,409,883
営業外収益		
受取利息及び配当金	85,489	
その他の他	60,014	145,503
営業外費用		
支払利息	5,738	
その他の他	44,406	50,144
経常利益		1,505,242
特別利益		
固定資産売却益	70	
投資有価証券売却益	1,820	1,890
特別損失		
固定資産除却損	962	
その他の他	179	1,142
税引前当期純利益		1,505,991
法人税、住民税及び事業税	636,044	
法人税等調整額	△ 48,911	587,132
当期純利益		918,858

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

(自平成 30 年 4 月 1 日 至平成 31 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計	
平成 30 年 4 月 1 日期首残高	100,000	400,000	3,080,029	3,080,029	3,580,029
事業年度中の変動額					
剰余金の配当			△848,332	△848,332	△848,332
当期純利益			918,858	918,858	918,858
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					-
事業年度中の変動額合計			70,526	70,526	70,526
平成 31 年 3 月 31 日期末残高	100,000	400,000	3,150,555	3,150,555	3,650,555

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成 30 年 4 月 1 日期首残高	1,987,018	1,987,018	5,567,047
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△848,332
当期純利益			918,858
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	△77,385	△77,385	△77,385
事業年度中の変動額合計	△77,385	△77,385	△6,859
平成 31 年 3 月 31 日期末残高	1,909,632	1,909,632	5,560,188

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

【個別注記表】

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

・ 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・仕掛品 個別原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については、個々の債権回収の可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、当期末における支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規定に基づく退職一時金制度及び確定給付企業年金制度について退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、発生時より費用処理をしております。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、翌事業年度より費用処理をしております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

② 当社は連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準 28 号平成 30 年 2 月 16 日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第 5 号平成 30 年 3 月 26 日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しました。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,847,492 千円

(2) 貸株に供した投資有価証券

① 投資有価証券 96,014 千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、金銭債務

① 短期金銭債権 2,768,060 千円

② 短期金銭債務 28,659,744 千円

(4) 期末日満期手形の処理方法

期末日満期の手形は手形交換日をもって決済処理をしております。当事業年度末日は金融機関の休日のため、期末日満期手形が期末残高に次のとおり含まれております。

① 受取手形 422,194 千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 商品売上高 567,119 千円

② 収入手数料 22,749 千円

③ 仕入高 78,623,006 千円

④ 販売費及び一般管理費 1,153,295 千円

⑤ 営業外収益 4,990 千円

⑥ 営業外費用 8,151 千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	2,000 株	— 株	— 株	2,000 株

(2) 当事業年度に行った剰余金の配当に関する事項

平成 30 年 6 月 15 日開催の第 8 回定時株主総会において、次のとおり決議致しました。

① 配当金の総額 848,332 千円

② 1 株当たり配当額 424,166 円

③ 基準日 平成 30 年 3 月 31 日

④ 効力発生日 平成 30 年 6 月 16 日

(3) 当事業年度末後に行う剰余金の配当に関する事項

令和 元年 6 月 14 日開催の第 9 回定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

① 配当金の総額 918,858 千円

② 1 株当たり配当額 459,429 円

③ 基準日 平成 31 年 3 月 31 日

④ 効力発生日 令和 元年 6 月 17 日

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、賞与引当金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社の資金運用については短期的な預金等に限定し、親会社からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定等に沿ってリスク低減を図っております。なお、ほとんどすべての債権は半年以内の入金期日であります。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握をおこなっております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 ※2	時価 ※2	差額
① 現金及び預金	1,040,989	1,040,989	—
② 受取手形	2,592,463		
③ 売掛金	16,175,809		
④ 未収入金	3,076,960		
⑤ 貸倒引当金 ※1	△140,704		
②～⑤合計(純額)	21,704,529	21,704,529	—
⑥ 預け金	5,002	5,002	—
⑦ 投資有価証券	4,105,278	4,105,278	—
⑧ 破産更生債権等	36,031	2,363	△33,668
資産合計	26,891,830	26,858,161	△33,668
⑨ 支払手形	(487,468)	(487,468)	—
⑩ 電子記録債務	(5,161,131)	(5,161,131)	—
⑪ 買掛金	(32,190,692)	(32,190,692)	—
⑫ 短期借入金	(157,756)	(157,756)	—
⑬ 未払金	(436,018)	(436,018)	—
⑭ 未払消費税等	(469,625)	(469,625)	—
⑮ 未払費用	(628,201)	(628,201)	—
⑯ 未払法人税等	(134,901)	(134,901)	—
⑰ 預り金	(232,547)	(232,547)	—
負債合計	(39,898,342)	(39,898,342)	—

※1 ②受取手形、③売掛金、④未収入金に係る貸倒引当金を控除しております

※2 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金及び預金、②受取手形、③売掛金、④未収入金、⑥預け金

これらは、ほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑧破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

⑨支払手形、⑩電子記録債務、⑪買掛金、⑫短期借入金、⑬未払金、⑭未払消費税等、⑮未払費用、⑯未払法人税等、⑰預り金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注 2) 関係会社株式（貸借対照表計上額 4,960 千円）、出資金（貸借対照表計上額 3,402 千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため含めておりません。

(注 3) 非上場株式（貸借対照表計上額 26,124 千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「⑧投資有価証券」には含めておりません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社

会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の被割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
					役員兼任の任	事業上の関係				
日野自動車(株)	東京都日野市	百万円 72,717	各種の自動車内燃機関及び部品並びに付属品の製造・販売	間接 100.0 %	兼任 3名	当社主要販売商品であるトラック・バス及び部品・付属品の仕入先	商品の仕入	千円 78,622,707	買掛金 未収入金	千円 28,079,415 2,632,569

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. 商品の仕入については、日野自動車株式会社より提示された価格により毎期価格交渉の上決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の被割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
					役員兼任の任	事業上の関係				
日野セールスサポート(株)	東京都日野市	百万円 4,500	販売会社が使用する不動産の取得、売却及び維持管理	直接 100.0 %	なし	当社が使用する不動産の賃借	不動産の賃借	千円 1,074,398	前払費用	千円 91,532
							連結納税に伴う支払い予定額	371,599	未払金	371,599
							CMSによる資金の借り入れ	—	短期借入金	157,756

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. 不動産の賃借については、日野セールスサポート株式会社より提示された価格により毎期価格交渉の上決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 兄弟会社(親会社の子会社)

会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
					役員兼任の任	事業上の関係				
トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市中区	百万円 16,500	クレジットカード事業、自動車販売金融事業、機器リース事業、住宅ローン事業、生命・損害保険に関する事業	なし	なし	当社販売車両の顧客に対するリース及びクレジットカードサービスの提供元	リース用車両の販売	千円 8,448,658	売掛金	千円 1,320,060
							車両販売代金の立替払い	3,383,007	売掛金	359,023

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. リース取引の取引条件は顧客に対する直接販売取引と同様に決定しております。
2. クレジット取引は、顧客に対する販売車両代金の立替払いであります。
3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
					役員兼任の任	事業上の関係				
㈱トランテックス	石川県白山市	百万円 1,100	各種トラックボデー架装に係る事業	なし	なし	当社主要販売商品であるトラックボデーの仕入先	商品の仕入	千円 2,283,599	電子記録債務 買掛金	千円 1,013,634 384,022

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. 商品の仕入については、株式会社トランテックスより提示された価格により決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,780,094円	30銭
1株当たり当期純利益	459,429円	36銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

東京日野自動車株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定責任社員 公認会計士 千葉達也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京日野自動車株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

私たち監査役は、東京日野自動車株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月24日

東京日野自動車株式会社
常勤監査役 金丸 秀光 ㊟
監査役 佐藤 真一 ㊟
監査役 玉木 豊久 ㊟